

3 婦人防火クラブ救急講習モデル地域・指定地域の全てで実施



(財)日本防火協会は、(財)救急振興財団の支援を受

け、婦人防火クラブ員救急講習会を全国的に展開しています。

これは、当協会が平成12年度から開始した事業で、モデル地区を指定し、その地区の100名程度の婦人防火クラブ員が普通救命講習を受講するものです。平成14年度は20地域の婦人防火クラブが指定を受け、10月末までにほぼすべての団体が受講を終えることとなりました。

これまでの3年間で、50地区の5,000人を超える婦人防火クラブ員が普通救命講習を受講し



たこととなります。

婦人防火クラブは、家庭内で火を取り扱う機会が比較的多い主婦などで組織され、各家庭内での防火意識の醸成や地域での防火・防災思想の普及など、多彩な活動を行っています。この事業は、その一環としてのもので、婦人防火クラブ員が心肺蘇生法や大出血時の止血法など、救急車の現場到着までに必要な応急処置ができるようにすることで、それぞれの地域の救命率を高めることを目的とするものです。さらには、婦人防火クラブが、地域における自主防災組織の中核としての役割も担っていくことをも期待しています。

